

報告第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成 22 年 6 月 4 日提出

市川市長 大 久 保 博

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

市川市税条例の一部を改正する条例（別紙）

理 由

地方税法等の一部を改正する法律等が平成 22 年 4 月 1 日から施行されること等に伴い、市民税等の課税事務についてもこれと同様の措置を講ずる必要があるため、市川市税条例の一部を改正する条例について地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行うものである。

平成 22 年 3 月 31 日

市川市長 大 久 保 博

市川市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 3 月 31 日

市川市長 大 久 保 博

市川市条例第 19 号

市川市税条例の一部を改正する条例

市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 44 条第 2 項中「及び公的年金等に係る所得」を削り、「前項の規定」を「同項の規定」に改め、同条第 3 項中「及び公的年金等に係る所得」を削り、同条中第 5 項を第 6 項とし、第 4 項を第 5 項とし、第 3 項の次に次の 1 項を加える。

- 4 第 1 項の給与所得者が前年中において公的年金等の支払を受けた者であり、かつ、当該年度の初日において第 47 条の 2 第 1 項に規定する老齢等年金給付の支払を受けている年齢 65 歳以上の者である場合における前 2 項の規定の適用については、これらの規定中「給与所得以外」とあるのは、「給与所得及び公的年金等に係る所得以外」とする。

第 45 条第 1 項中「前条第 4 項」を「前条第 5 項」に改める。

第 48 条第 6 項中「第 2 条第 12 号の 7 の 5」を「第 2 条第 12 号の 7 の 7」に改める。

附則第 15 条を削り、附則第 15 条の 2 を附則第 15 条とし、附則第 15 条の 3 を附則第 15 条の 2 とする。

附則第 20 条の 4 第 1 項中「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に、「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改め、同条第 2 項第 3 号、同条第 3 項及び同条第 5 項第 3 号中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改め、同条第 6

項中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に、「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に改める。

附則第20条の5第1項中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、附則第20条の4及び第20条の5第1項の改正規定は、同年6月1日から施行する。

(市民税に関する経過措置)

第2条 別段の定めがあるものを除き、改正後の市川市税条例（以下「新条例」という。）の規定中個人の市民税に関する部分は、平成22年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成21年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 平成22年度分の個人の市民税についての新条例第44条第2項（同条第4項の規定により読み替えて適用する場合を除く。）の規定の適用については、同条第2項ただし書中「給与所得以外の所得に係る所得割額を普通徴収の方法によって徴収されたい旨の記載があるとき」とあるのは、「給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得に係る所得割額を普通徴収の方法によって徴収されたい旨の記載があるとき、又は当該給与所得者の前年中の所得に公的年金等に係る所得がある場合において平成22年4月30日までに給与所得以外の所得に係る所得割額を普通徴収の方法によって徴収されたい旨の申出があるとき」とする。

3 新条例の規定中法人の市民税に関する部分は、平成22年4月1日以後に開始する事業年度分の法人の市民税及び同日以後に開始する連結事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については、なお

従前の例による。